

# 議員派遣について

令和元年 10 月 25 日

那覇市・南風原町環境施設組合議会会議規則第 91 条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

## 記

- 1 派遣目的      ごみ焼却灰の再資源化の取り組みと廃棄物のエネルギー利用に関する拠点としての役割。大規模災害時の拠点としての施設のあり方の視察・調査
- 2 派遣場所      ①山口エコテック株式会社  
                         ②熊本市西部環境工場
- 3 派遣期間      令和元年 11 月 13 日（水）～15 日（金）
- 4 派遣議員      本組合議会議員全員